

予防接種のご案内

平成27年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種（定期予防接種）

※定期接種とは、予防接種法に基づき、国が接種を強く勧めている予防接種のことです。

対象者	①平成27年度に下記年齢となる方 65歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ 70歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ 75歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ 80歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ 85歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ 90歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ 95歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ 100歳：大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当する方（医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。） ※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象になりません。
接種期間	平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)まで
自己負担額	2,000円
申込み	接種希望の方には、健康福祉課（⑥番窓口）で接種に必要な書類を配付します。

麻しん・風しん混合ワクチン（第2期）予防接種

対象者 5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間の子（保育園・幼稚園の最年長に相当する子）

接種期間 平成28年3月31日(木)まで

※定められた期間を過ぎた場合は、任意接種となり費用は全て自己負担となりますので、早めに接種しましょう。

日本脳炎ワクチン予防接種 ～平成27年度の積極的接種勧奨対象者～

第2期 ①平成27年度に18歳となる方（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

②積極的接種勧奨の差し控え期間中に、第1期の接種を完了した方

申込み 接種希望の方は、母子健康手帳を持参のうえ健康福祉課（⑥番窓口）まで

接種勧奨差し控えにより受けられなかった方へ

平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種4回（1期3回・2期1回）の接種が完了していない方は無料で接種できます。

接種対象は平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方（特例対象者）です。

20歳の誕生日の前日までに4回のうち不足分の接種が受けられます。

問合せ 健康福祉課健康づくり担当

☎62-1233

人口動態職業・産業調査を実施します

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に出生・死亡・死産があった方と、婚姻・離婚をされた方は、届出の際に届書の「職業」欄も記入してください。（死亡届の場合は「産業」欄も記入してください。）

問合せ 町民生活課戸籍住民担当

☎62-1232